

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【事業年度】	第24期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年4月	第20期 平成18年4月	第21期 平成19年4月	第22期 平成20年4月	第23期 平成20年12月	第24期 平成21年12月
売上高 (千円)	-	-	-	6,411,069	3,934,766	5,950,375
経常利益 (千円)	-	-	-	621,671	301,772	402,241
当期純利益 (千円)	-	-	-	318,172	125,094	196,618
純資産額 (千円)	-	-	-	2,726,805	2,743,728	2,788,097
総資産額 (千円)	-	-	-	3,712,831	3,532,330	4,762,354
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	30,270.77	30,433.73	30,924.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	3,527.89	1,389.63	2,184.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	3,526.84	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	73.4	77.6	58.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	12.0	4.6	7.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	8.39	17.12	12.79
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	207,954	92,263	567,804
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	51,523	76,872	282,348
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	158,463	137,682	941,243
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	2,330,242	2,021,021	2,112,701
従業員数(外、平均 臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	156 (88)	157 (82)	149 (119)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、第21期以前については記載しておりません。

3. 第23期連結会計年度は、決算期変更により平成20年5月1日から平成20年12月31日までの8ヵ月間となっております。

4. 第23期及び第24期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年4月	第20期 平成18年4月	第21期 平成19年4月	第22期 平成20年4月	第23期 平成20年12月	第24期 平成21年12月
売上高 (千円)	5,437,295	5,841,510	6,274,088	6,307,814	3,788,110	5,654,078
経常利益 (千円)	824,738	1,063,227	969,984	701,896	355,121	490,803
当期純利益 (千円)	419,734	577,598	530,204	398,803	179,096	195,921
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	160,147	160,147	458,707	459,634	459,634	459,634
発行済株式総数 (株)	843	843	90,700	90,020	90,020	90,020
純資産額 (千円)	959,512	1,537,110	2,598,228	2,811,337	2,884,663	2,927,747
総資産額 (千円)	2,139,335	3,025,501	3,969,343	3,767,038	3,651,606	4,603,253
1株当たり純資産 額 (円)	1,138,211.44	1,823,381.71	28,646.40	31,209.81	31,999.33	32,475.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	78,537.00 (-)	1,239.00 (-)	1,700.00 (500.00)	1,200.00 (-)	1,500.00 (500.00)
1株当たり当期純 利益金額 (円)	497,905.52	685,170.27	5,995.20	4,421.93	1,989.52	2,176.42
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 (円)	-	-	5,988.19	4,420.62	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	50.8	65.5	74.6	78.9	63.5
自己資本利益率 (%)	56.0	46.3	25.6	14.7	6.3	6.8
株価収益率 (倍)	-	-	11.13	6.69	11.96	12.83
配当性向 (%)	-	11.5	20.7	38.4	60.3	68.9
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	452,767	874,105	206,113	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	149,495	47,419	63,410	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	400,000	-	497,768	-	-	-
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	1,279,722	2,106,408	2,746,880	-	-	-
従業員数(外、平 均臨時雇用者数) (人)	180 (34)	158 (69)	180 (85)	145 (86)	148 (80)	139 (93)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期及び第20期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社に対する持分がないため記載しておりません。また、第21期の当該数値については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第22期から連結財務諸表を作成しているため、第22期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期及び第24期の当該数値については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
6. 平成18年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を100株に分割いたしました。
7. 第23期は、決算期変更により平成20年5月1日から平成20年12月31日までの8ヵ月間となっております。

2【沿革】

当社の現在の事業内容等は、平成15年10月に当社代表取締役社長吉田重久の個人事業を営業譲受したこと等により、構築されております。個人事業の営業譲受前と営業譲受後の主な変遷は、次のとおりであります。

(個人事業営業譲受前)

年月	事項
昭和59年3月	現代表取締役社長 吉田重久がデリコ(個人事業、舶来品輸入販売業)創業
昭和61年7月	有限会社デリコ(舶来品輸入販売業)設立(福岡市南区)、資本金100万円
平成5年12月	有限会社デリコの目的に和装品の販売及び着物の加工・仕立業等を追加し、商号を有限会社九和会に変更
平成8年6月	有限会社九和会を株式会社吉田商店に組織変更(資本金1,000万円)
平成8年7月	大阪市北区に大阪支店、東京都千代田区に東京支店を設置
平成9年9月	広島市中区に広島支店を設置
平成10年5月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
平成12年9月	有償第三者割当により増資
平成15年6月	神戸市中央区に神戸支店を設置
平成15年9月	当社と同じ着物の加工・仕立業を北海道・東北地域にて営んでいた株式会社フロムノースを事業効率化のため吸収合併し、札幌市中央区に札幌支店、仙台市青葉区に仙台支店を設置 京都市中京区に京都支店を設置

当社代表取締役社長吉田重久から営業譲受した同氏の個人事業は、昭和62年11月に「九州和装振興協会」を設立したことからはじまっております。

(個人事業営業譲受後)

年月	事項
平成15年10月	吉田重久の個人事業である日本和装振興協会及び日本和裁技術院を営業譲受し、日本和装振興協会(九州局、関西局(現「大阪局」)、関東局(現「日本橋局」)、中国局(現「広島局」)、北海道局、東海局(現「名古屋局」)、東北局(現「仙台局」)、南関東局(現「横浜局」)、北関東局(現「さいたま局」)、阪神局(現「神戸局」)、京滋局(現「京都局」)、北信越局(現「新潟局」)、東関東局(平成20年2月に「日本橋局」と統合)、北陸局の14拠点)の無料きもの着付教室の事業、日本和裁技術院の和装縫製業並びに和装縫製の教育指導の事業を追加 商号を株式会社ヨシダホールディングスに変更
平成15年12月	事業効率化のため大阪支店、広島支店、名古屋支店、神戸支店、札幌支店、仙台支店、京都支店を廃止し、日本和装振興協会の各局の事業所と統合
平成16年1月	内部取引解消及び事業効率化のため、日興企業株式会社(賃貸不動産の管理業)を吸収合併 個人事業より営業譲受けをした日本和装振興協会の事業名称を「日本和装」に改称
平成16年4月	高知県高知市に「高知局」(平成21年2月に閉鎖)を設置 内部取引解消及び事業効率化のため、株式会社ワイズ・アソシエイツ(広告宣伝代理店業)、株式会社日本和装文化研究所(着付教室に関する経営指導・業務)、有限会社もりぐち(染物の卸悉皆業)、有限会社吉田プロフェッショナル・サービス(和服及び和装品の卸し、販売業)、有限会社ワソウ・ドットコム(データ管理・分析業)の5社を吸収合併 砂研株式会社(土壌改良材の製造販売業、平成17年7月「株式会社バイオメンター」に商号変更)の株式を100%取得し子会社とする
平成16年10月	着物の加工工程管理を一元化するため、京都市下京区に「糸の匠センター」を設置
平成16年12月	フランチャイズの設置(「宇都宮局」(栃木県宇都宮市)、「高松局」(香川県高松市))
平成17年1月	愛媛県松山市に「愛媛局」(平成21年2月閉鎖)、福島県郡山市に「福島局」(平成21年9月「郡山局」に名称変更)、静岡県静岡市(現葵区)に「静岡局」を設置
平成17年3月	群馬県高崎市に「群馬局」を設置
平成17年9月	茨城県水戸市に「茨城局」を設置(平成21年10月茨城県つくば市に移転) フランチャイズにより「鹿児島局」(鹿児島県鹿児島市)を設置

年月	事項
平成18年1月	長野県長野市に「信州局」（平成21年2月閉鎖）、山梨県中巨摩郡昭和町に「甲府局」（平成20年9月甲府市に移転、平成21年2月閉鎖）、東京都立川市に「立川局」（平成20年2月に「新宿局」と統合）を設置
平成18年5月	商号を日本和装ホールディングス株式会社に変更
平成18年5月	フランチャイズ「高松局」を直営に変更
平成18年6月	岡山県岡山市に「岡山局」を設置
平成18年8月	フランチャイズ「宇都宮局」（平成20年2月に「さいたま局」と統合）を直営に変更
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	岩手県盛岡市に「岩手局」（平成21年2月閉鎖）を設置
平成19年3月	京都府京都市に「マーチャンダイジング局」を設置
平成19年3月	当社の100%出資により、日本和装ホールセールズ株式会社（和装文化に関する情報サービスの提供）を設立
平成19年5月	当社の100%出資により、日本和装クレジット株式会社（割賦販売斡旋業）を設立
平成19年7月	本店を東京都千代田区に移転（東京支店を廃止）
平成19年9月	秋田県秋田市に「秋田局」（平成21年2月閉鎖）を設置
平成19年10月	青森県青森市に「青森局」（平成21年2月閉鎖）を設置
平成19年11月	当社の100%出資により、日本和装マーケティング株式会社（常設型店舗の運営）を設立
平成20年2月	東京都新宿区に「新宿局」を設置
平成20年3月	当社の100%出資により、NIHONWASOU USA, INC.（米国でのきもの関連事業）を設立
平成20年4月	株式会社バイオメンター解散（平成20年9月清算終了）
平成20年6月	東京都中央区に複合的研修施設「アスアル研修センター」設置
平成21年3月	日本和装ホールセールズ株式会社にて、織物の製造販売を開始
平成21年7月	フランチャイズ「鹿児島局」を直営に変更（平成21年8月に「南九州局」に名称変更）
平成21年9月	福島県福島市に「福島局」を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である日本和装ホールセール株式会社、日本和装クレジット株式会社、日本和装マーケティング株式会社及びNIHONWASOU USA, INC.並びに非連結子会社である博多織物協同組合により構成されており、きもの関連事業を主たる業務としております。当社グループの事業内容及び当社と各子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

(1) きもの関連事業

当社グループは、文化ビジネス創造企業として、「『教える』又は『伝える』というプロセスなしでは流通がスムーズに展開しない商品及び衰退もしくは消滅しかねない商品」の技術及び産業の継続を支援する活動を通して、単なる小売業ではなく、仲介の新業態としてのビジネスモデルを確立しております。

きもの関連事業の中でも中核的な「日本和装」事業では、主として「4ヵ月間無料きもの着付教室」を運営すると同時に、着物等の加工から納品までの一貫した工程管理を「糸の匠センター」にて行っております。

「4ヵ月間無料きもの着付教室」は、着物文化のPR活動であり、着物を「着ること」を教え、着物を「着る機会」をつくり、着物の「物の価値」を伝えることにより、着物文化の普及啓発と販売仲介業務を行うものであります。

「4ヵ月間無料きもの着付教室」の具体的な運営方法は、着物に関心のある受講希望者をテレビコマーシャル及び新聞広告等の各媒体を使って募集し、10名前後の人数で1クラスを編成して、毎週1回、各2時間、全15回のカリキュラムにて着付教室を実施しております。着付の指導は、着物の着付指導技術を有する方と着付講師としての契約を締結し、各講師にそれぞれクラスを割り当てて行っております。

「4ヵ月間無料きもの着付教室」での販売仲介業務では、当社と販売業務委託契約を締結した全国の着物や帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合（以下、「各契約企業」という。）約40社が、各契約企業の取扱商品を受講者（消費者）に販売する際に、販売の仲介業務を行っております。

購入希望の受講者（消費者）に対し、各契約企業が自社の取扱商品を販売する機会を「4ヵ月間無料きもの着付教室」のカリキュラムのなかに設けております。受講者（消費者）への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。

「4ヵ月間無料きもの着付教室」のなかで当社の仲介により各契約企業が販売した帯や着物は、加工から納品までを当社の「糸の匠センター」にて一元管理しております。「糸の匠センター」では、当社の「日本和裁技術院」で定めている縫製規準を用いた検品業務と受講者（消費者）への納品代行業務を行っております。当社が取引する仕立加工業者には「日本和裁技術院」の縫製規準を推奨し、各加工業者が同一の規準で仕立を行える体制を構築しております。

以上述べました事業内容による収益は、各契約企業への販売仲介業務による仲介手数料収入及び代金回収代行手数料収入、各契約企業からの着物加工請負による加工請負料収入及び納品代行手数料収入、小物の販売による収入その他であり、それぞれ手数料売上高、加工料売上高、小物売上高及びその他の売上高として売上計上しております。

・日本和装ホールディングス株式会社

「日本和装」事業の中心的な位置付けであり、グループ全体の経営管理を行っております。

・日本和装ホールセール株式会社

「4ヵ月間無料きもの着付教室」のカリキュラムのなかの「物の価値」を伝える講義を担当することにより、和装文化に関する情報サービスを各契約企業に提供しております。また、平成21年3月に織物の製造を開始し、受講者（消費者）に製品の販売を行っております。

・日本和装クレジット株式会社

受講者（消費者）の代金決済の利便性を向上させ、「日本和装」事業とのシナジー効果を最大限にあげることが目的に設立され、金銭貸付業を営んでおりましたが、平成21年4月に割賦販売幹旋業を開始いたしました。

・日本和装マーケティング株式会社

「4ヵ月間無料きもの着付教室」等の修了生を基軸に、広く一般にも開放するかたちで、着物を「より気軽に選ぶことのできる場」として常設型店舗「きものスーパー」を運営しております。

・NIHONWASOU USA, INC.

日本のきもの文化を世界に発信する拠点として米国ニューヨーク市に設立され、「4ヵ月間無料きもの着付教室」を開講しております。

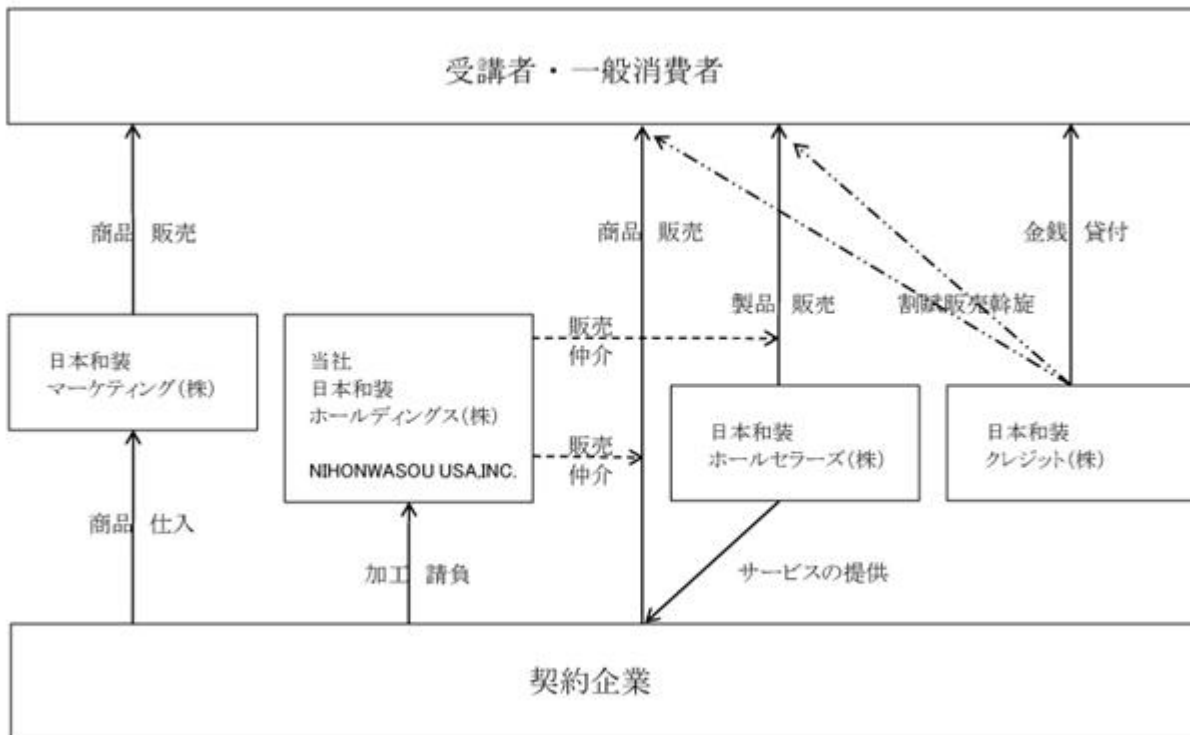
なお、上記の他に福岡県福岡市及び大野城市で製造される織物に証紙を発行する博多織物協同組合があります。

(2) その他の事業

当社グループの中で「その他の事業」として分類しているのは、日本和装クレジット株式会社が営んでいる金銭貸付業のみであります。

〔事業系統図〕

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、上記の他に博多織物協同組合があります。また、日本和装マーケティング株式会社は、平成22年4月28日を合併効力発生日（予定）として当社と合併することを、平成22年2月15日に合意いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	事業の種類別セグメント の名称 (主要な事業の内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本和装ホールセラーズ株式会社	東京都千代田区	30,000	きもの関連事業 (和装文化に関する情報サービスの提供、織物の製造販売)	100	当社サービスの提供 コンサルティングサービスの受入れ 債務保証 役員の兼務2名
日本和装クレジット株式会社(注)	東京都千代田区	100,000	きもの関連事業 (割賦販売斡旋業) その他の事業 (金銭貸付業)	100	割賦販売斡旋業に係る役務の受入れ 資金の貸付 役員の兼務4名
日本和装マーケティング株式会社(注)	東京都千代田区	50,000	きもの関連事業 (常設型店舗の運営)	100	店舗の転貸及び社員の出向 資金の貸付 役員の兼務4名
NIHONWASOU USA, INC.	米国ニューヨーク市	10,265	きもの関連事業 (米国でのきもの関連事業)	100	資金の貸付 役員の兼務1名

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
きもの関連事業	140 (118)
その他の事業	1 (-)
全社(共通)	8 (1)
合計	149 (119)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門に所属している従業員数であります。
3. 臨時雇用者数が前期末に比べ37名増加しておりますのは、主に織物の製造を開始したことに伴う臨時雇用者の増加及び糸の匠センターの臨時雇用者が増加したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
139(93)	36.8	3.3	4,364,315

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数が前期末に比べ13名増加しておりますのは、主に糸の匠センターの臨時雇用者が増加したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、その前年から続く景気の減速感に加え、雇用不安などが消費動向に影響を及ぼし、一時は消費動向調査などの指数は改善し、持ち直しの動きも報じられましたが、本格的な消費の拡大には至りませんでした。

当社グループが仲介を行う着物業界におきましても、消費の低迷は厳しく、小売では店外催事回数の減少が地方産地問屋の経営破たんを引き起こすなど、厳しい状況で始まり、その傾向はますます加速していきました。

このような環境のなか、当社グループは、ますます加速する業界の低迷のなかで、それをチャンスととらえ、積極的な営業活動を行ってまいりました。生産者と消費者を結び付けるという仲介業としてのビジネスモデルをより明確にし、「4ヵ月間無料きもの着付教室」等の修了生対象のプロモーション企画など、潜在需要の掘り起こしに向けた諸施策を実施してまいりました。なかでも「きものコレクション」は、購入率が平均93.3%と大盛況のうちに終了いたしました。

また、日本和装ホールセラーズ株式会社では、伝統技術を絶やさぬために、倒産により廃業を余儀なくされた工場設備と技術者を引き継ぎ、織物の製造を開始いたしました。さらに、日本和装クレジット株式会社において割賦販売斡旋業を開始し、消費者の代金決済の多様性に対応いたしました。これらの動きが連結ベースでの業績にようやく寄与してまいりました。

しかし、一方では小売の不振は当社グループにおいても例外ではなく、日本和装マーケティング株式会社が展開する「きものスーパー」につきましても振袖の販売など様々な諸施策を試みましたが、債務超過を解消するには至りませんでした。

管理面につきましても、当社グループの年間の経費の中で大きな比率を占める広告宣伝費について、計画どおりの支出に抑えることができました。また、ローン手数料の見直しとグループ内で割賦販売斡旋業を開始したことにより支払手数料が減少いたしました。さらに、リース料や旅費交通費をはじめとして支出面を全面的に見直しました。これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は5,950百万円、営業利益は404百万円、経常利益は402百万円、当期純利益は196百万円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期の変更により8ヵ月決算となっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2)キャッシュ・フロー」、「2.生産、受注及び販売の状況」及び「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)当連結会計年度の経営成績の分析」においても同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,112百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は567百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が390百万円及び営業未収入金の減少271百万円があったものの、割賦売掛金の増加1,109百万円及び法人税等の支払額272百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は282百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出248百万円及び敷金保証金の増加額111百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は941百万円となりました。これは主に、短期借入れの実行1,213百万円及び長期借入れの実行85百万円及び配当金の支払額152百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
きもの関連事業(千円)	5,944,947	-
その他の事業(千円)	5,427	-
合計(千円)	5,950,375	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
河瀬満織物株式会社	361,784	9.2	628,575	10.6
伝統衣装普及促進協同組合	449,698	11.4	566,199	9.5
となみ織物株式会社	397,506	10.1	557,764	9.4

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題といたしましては、受講者(消費者)満足の追求であると考えております。当社グループの中核的な事業である「日本和装」事業の成果は、当社グループの社員のみならず、着物着付講師、契約企業が一体となって「4ヵ月間無料きもの着付教室」等の受講者の期待に沿った教室作りを行い、受講者(消費者)の購買意欲を最大化することにかかっております。このために、着付教室、セミナー会場及び営業事務所を一体化した「オールインワン」施設を全国に展開してまいります。

また、コンプライアンスの問題につきましては、当社内にコンプライアンス委員会を設置し、担当執行役員のもと、外部企業や法律専門家を含め、問題点の有無を検討しその結果を当社グループ社員のみならず契約企業にも発信しております。

さらに、当社グループにとりまして、まだまだ十分に開拓できていない市場として、「4ヵ月間無料きもの着付教室」等の14万8千人を超える修了生の存在があります。この市場につきましては、すでに当連結会計年度におきましても修了生向けイベント等を多数開催しておりますが、今後とも修了生対象のプロモーション企画など、掘り起こしに向けた諸施策を実施していく予定であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「日本和装」事業への依存度が高いことについて

現在当社グループの行う事業の中心は「4ヵ月間無料きもの着付教室」等を展開する「日本和装」事業であり、当該事業に関連する売上が当社グループの売上の大部分を占めております。「日本和装」事業のなかでも「4ヵ月間無料きもの着付教室」のなかで発生する売上高が収益の過半を占めているため、継続的に学んでいただけるように「中級コース」「プラチナ教室」「最上級教室」といった新しい形態の教室の取り組みを進めております。また、「4ヵ月間無料きもの着付教室」等の修了生を対象としたイベント「きもの明日プロジェクト」など、既存の修了生の掘り起こしへの取り組みも功を奏してきております。

「日本和装」事業のビジネスモデルが、社会情勢及び文化の激変等により一般に展開できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 広告宣伝活動について

現在「日本和装」事業の中心は、「4ヵ月間無料きもの着付教室」等の展開であります。各開催期において受講者募集には各種媒体を利用して広告宣伝を行っております。当事業の収入は各契約企業がこの受講者に対して販売活動を行った場合に発生する各種手数料収入であります。そのため、受講者募集の広告宣伝活動を行う際には広告代理店との協議を充分に行い、予定定員の確保に向けて支出した費用に対して十分な効果が現れるよう細心の注意を払いながら広告内容を決定しております。

受講者募集の広告宣伝が費用に見合った効果を生まず、受講者が予定定員まで達しなかった場合、各契約企業の販売活動を鈍化させ、ひいては当事業に関連する売上高が直接的に影響を受ける可能性があります。

(3) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて

無料着付教室の形態をまねた類似業者による、いわゆる押し売りやキャンセルの受付の違法拒否等の違法販売行為がマスコミ等に取り上げられるケースが見受けられます。当社では受講者からのクレーム受付及び相談窓口を「カスタマーセンター」に一本化し、キャンセルや各種相談には即座に対応できる体制を整えております。「カスタマーセンター」は、当社のコンプライアンス担当執行役員が担当しております。

また、各地の消費生活センターを定期的に訪問し、当社に対するクレームの有無を積極的に確認して、当社で認識していないクレームが皆無となるよう努めております。

さらに、定期的に受講者に対するアンケートを実施しており、受講者から当社の事業に対する忌憚のない意見を頂戴することにより、些細な誤解に対しても真摯に対応する体制をつくっております。加えて、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス（消費者保護ルール遵守）体制の最優先を求め、受講者（消費者）の方々の商品の選別及び検討を充分に行うことができ、購入商品の変更及び取消ができる環境を徹底してつくる「日本和装『きもの安心宣言』キャンペーン」を実施し、消費者第一主義の当社の営業姿勢をより一層明確にしております。

しかしながら、他社の無料着付教室の形態は類似性が強く、一般消費者に当社と違法業者の区別を理解していただけなかった場合、受講者の応募数減少などの影響が出る可能性があります。

(4) 個人情報の取扱について

「日本和装」事業では、受講者の募集や代金の回収にショッピングクレジットを利用した場合など個人情報を取り扱うケースがあります。当社では個人情報保護の概念を充分理解し、正しく取り扱うため個人情報保護管理責任者を選任し、全社を挙げて体制の確立及び運用に努めております。その活動の結果のひとつとして、財団法人日本情報処理開発協会から平成17年7月12日付でプライバシーマーク付与認定（認定番号第18740001（03）号平成21年7月27日更新）を受けております。

しかしながら、外部からの悪意によるハッキング等何らかの原因により情報の流出があった場合、社会的信用の低下、損害賠償の費用支出など当社の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(5) システムへの依存について

当社では、会計システムや業務の基幹システムを利用し、情報の一元管理を図っております。そのため全国の情報がリアルタイムで更新され、必要部署への伝達が遅滞なく行われており、業務の効率化が図られております。

しかしながら、自然災害によるハードウェアの損壊や、通信インフラの不具合などによりシステムの利用が不可能となった場合には、業務の遂行に影響を受ける可能性があります。

(6) 外注依存度について

着物の仕立などの加工については、そのほとんどを外注に依存しております。当社では加工業者への出荷前及び加工業者からの加工済入荷後に当社スタッフによる検品を充分に行っております。その際に万一瑕疵等が発見された場合は、加工業者との業務委託契約に基づき責任の所在を明確にしております。この場合加工業者の過失による当社の費用的損害は免れ、また、受託者賠償責任保険に加入することにより、重ねてリスクを回避する方策を取っております。

しかしながら、仕立品の調整等に時間を要し、受講者の希望する納期に間に合わないなど、当社の信用を失いかねない事態になった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループでは、「日本和装」事業の全国展開において、さらなる事業拡大とその加速を目指しております。事業拡大のためには、当社のビジネスモデルを十分に理解し、その業務に積極的に取り組むことのできる人材の確保が必須の課題となります。このため当社では、ホームページや各種媒体を通じ採用広告を行っております。

人材確保ができない場合、在職社員の兼任や、事業計画の見直しなど労務、財務及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品仕入先の集中について

和装小物の仕入について、取引基本契約を締結している仕入先はメーカー2社のみとなっております。なかでも、当社オリジナル商品の仕入はうち1社に集中しております。これは、有利な条件を維持するため意図的に行っているものであり、状況に応じて他社でもオリジナル商品の仕入を移行することは可能であると認識しております。

しかしながら、予測不能の事態等により、これらの仕入先から安定的な商品供給が受けられなくなり、かつ速やかに代替先を確保することができなかつた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、当該リスクを回避するため、仕入の分散化や新しい仕入先の選定等の対策を講じております。

(9) 着物業界の市場縮小傾向について

当社が仲介を行う着物業界におきましては、消費者のライフスタイルの変化等により、市場縮小の傾向にあるものと考えられております。

当社では、「4ヵ月間無料きもの着付教室」等の展開において、着物文化のPR活動を通して新たな需要の創出及び市場拡大策（潜在市場の顕在化）を手掛けており、当社の仲介による購入延べ人数は、年々増加する傾向となっております。“和ブーム”に象徴されるように、意識があって知識がない潜在的な消費者は多いと考えており、切り口を変えれば大きな市場があると考えております。

しかしながら、市場縮小傾向が劇的に加速し、各契約企業の販売活動の継続が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評のリスクについて

当社では、「(3) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて」においても記載いたしましたように、クレームや各種相談の受付体制及びクレーム情報の収集体制の整備や、受講者に対するアンケートの活用を通して、風評の状況を正確に把握し、グループネットワークに掲載して内部牽制を図っております。間違った風評等に対しては、拡大の防止や正確な情報発信等の対策が迅速に取れるよう心掛けております。

悪意によるものや間違った風評等が世間に拡大した場合、並びに教室での指導者のクオリティーや強引な販売等のクレームが発生した場合、当社の信用低下を招き、受講者の応募数減少等当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令遵守のための体制について

法令遵守に対する当社グループの基本姿勢として、何か起きた後という考え方ではなく予防法務という考え方で取組んでおり、常に弁護士等への相談を行っております。また、法令遵守に関する基本的な考え方を関係諸規程に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取組んでおります。具体的な取組みといたしましては、広く社員に法令遵守に対する意識と実践を求めるため、不定期に研修を開催し周知徹底を行っております。

また、当社では平成19年5月の執行役員制度導入によりコンプライアンス担当執行役員を選任するとともに、常勤監査役により法令遵守について日常レベルで監視ができる体制が出来上がっており、内部監査においても、当社の基本的な考え方に沿った監査が実施されております。加えて、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の意見及び提案等を参考に、法令遵守体制の確立に取り組んでおります。

しかしながら、予測不能の事態等により現在又は将来の法令及び諸規則等を遵守できなかった場合には、訴訟費用や損害賠償等の負担など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 各契約企業への精算方法について

当社は、当社の仲介で各契約企業が自社の取扱商品を受講者（消費者）に販売した場合、受講者（消費者）からの代金回収を代行いたします。代金回収の大部分は、クレジットによっております。受講者（消費者）の希望で現金払いの場合は、販売日から一週間以内一括回収を行っており、原則的に入金確認後に加工に取り掛かります。

一方、回収した代金の各契約企業への支払（以下、「精算」という。）は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の仲介手数料等を差引いて、販売日から10日後（以下、「精算日」という。）に行われます。

着物業界では代金回収までの期間が長いことが通例であり、各業者の資金繰りの圧迫へとつながっておりますが、当社の仲介による販売の場合、販売日から10日後の回収となることから、各契約企業における流動性の向上に役立っていただいております。各契約企業のメリットとなっております。

当社の代金回収が、何らかの事由による遅延のため精算日後となる場合においても、各契約企業への精算は当該契約に基づき販売日から10日後に行われます。

このため、代金回収の遅延が多額に発生した場合、当社の資金繰り及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当社代表取締役社長吉田重久への依存度について

当社の代表取締役社長吉田重久は、当社のビジネスモデルの考案者であり、現在のビジネスのベースは同氏が築いたものであります。そのため、経営方針や事業戦略の決定等において、当社事業の中心的役割を担っております。

平成15年10月の営業譲受以降は、職務分掌等の諸規程を整備し、同氏に過度に依存しない体制の構築を全社的に進めております。また、平成19年5月には執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、執行責任の明確化を図っております。当該制度の導入により各執行役員が業務執行を分掌し、それぞれの担当業務に係る決裁権限を各執行役員に移行したことにより、吉田重久への依存度は低下したと認識しております。

しかし、何らかの理由により同氏が社長としての業務遂行ができない状況に陥った場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 季節的変動について

当社は、「4ヵ月間無料きもの着付教室」（毎週1回、全15週のカリキュラムにて実施。）において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「4ヵ月間無料きもの着付教室」は、主として春期講座（2月から順次開講）と秋期講座（9月から順次開講）から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間（販売機会の提供期間）に相違があります。また、「4ヵ月間無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。このため、各四半期の業績に季節的変動があります。

この季節的変動により、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、季節的変動につきましては、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2)その他」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

これらの作成に当たりましては、債権の回収可能性に関する判断等、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行った見積りを含んでおります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は平成21年秋期受講者募集が一時的に伸び悩んだものの、その対策として講じた修了生対象の大型即売イベント「きものコレクション」や「きもの明日プロジェクト」が功を奏し5,950百万円となりました。

今後の拡大策といたしましては、新規受講者向けのセミナーを強化することと、既存顧客向けに精査した企画で購入率の高いイベントを展開することと考えております。

営業利益及び経常利益

営業利益につきましては、手数料売上高が計画比で110百万円減少いたしました。加工料売上高が計画比で162百万円増加し、手数料売上高の減少を加工料売上高の増加がカバーしたかたちになりました。しかし、その分加工仕入高が計画比で110百万円増加いたしました。また、連結子会社である日本和装マーケティング株式会社及びNIHONWASOU USA, INC.の営業損失により計画比で65百万円減少いたしました。

その他の営業利益に及ぼす主な影響額は、クレジット手数料の減少が計画比40百万円、イベント等の開催に伴う販売関連経費の増加が計画比65百万円、オールインワン政策に伴う店舗改修経費の増加が計画比44百万円です。

これらの結果、営業利益は404百万円となりました。

経常利益につきましては、協賛金収入を4百万円、貯蔵品売却益を2百万円営業外収益として計上したものの、主に割賦販売斡旋業の所要資金を銀行借入したことにより支払利息を6百万円、催事関連費を4百万円営業外費用として計上したことから402百万円となりました。

当期純利益

税金等調整前当期純利益につきましては、当社における営業未収入金の管理を徹底したことから特別利益として貸倒引当金戻入額を2百万円計上し、一方、オールインワン政策にともなう旧設備の除却損6百万円及び賃貸借契約解約損6百万円を特別損失として計上したことから390百万円となりました。

当期純利益につきましては、法人税等を193百万円計上したことから196百万円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期の変更により8ヵ月決算となっているため、計画比による比較を行っております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、大きく分けて販売仲介の過程で生じる加盟店への支払資金、割賦販売斡旋業に係る立替資金及び経常の運転資金であります。

これらの資金のうち、加盟店への支払資金については、セミナーやイベントなどの販売機会において受講者（消費者）が購入した販売代金をいったん当社が受領し、10日後に精算することから、資金の流動性には問題はないと考えております。割賦販売斡旋業に係る立替資金については、当該事業の開始が平成21年4月と開業後間もないことから割賦売掛金が増加していく傾向にあり、所要資金の不足を銀行借入及び自己資金により調達しております。また、経常運転資金については自己資金により賄っております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、回収よりも支払が先行する割賦販売斡旋事業については、業況の変化等について十分に考慮し、必要な流動性を確保していく所存であります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資産、負債及び純資産

() 資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末から1,230百万円増加し4,762百万円となりました。これは主に、流動資産が前連結会計年度末から947百万円増加し4,017百万円となったことによるものであります。流動資産の増加は、主に割賦販売斡旋業を開始したことに伴い、割賦売掛金が1,109百万円増加したことによるものであります。

また、主に着付教室、セミナー会場及び営業事務所を一体化した「オールインワン」施設を設置したこと等により固定資産が282百万円増加しております。

() 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末から1,185百万円増加し1,974百万円となりました。これは主に、割賦販売斡旋業を開始したことに伴う運転資金の不足を銀行借入で賄ったこと等により短期借入金が1,029百万円増加したことによるものであります。

() 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末から44百万円増加し2,788百万円となりました。これは、当期純利益を196百万円計上し、配当を153百万円実施したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は58.5%となり、前連結会計年度末比19.1ポイント低下しております。

(将来見通しに関する記述について)

上記の本文中、将来に関する事項については提出日現在において判断したものであります。多分に不確定な要素を含んでおります。従いまして実際の実績や財政状態等は、業況の変化などにより、本文に記載されている予想とは異なる場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は248百万円であり、その主なものは着付教室、セミナー会場及び営業事務所を一体化した「オールインワン」施設の設置に伴う建物（附属設備）165百万円及び織物の製造に伴う工場設備の取得71百万円であります。

また、当連結会計年度中に重要な設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具及び備品 (その他)	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	きもの関連事業	統括業務施設	2,679 [234.73]	2,393	-	5,076	8 (1)
糸の匠センター (京都市下京区)	きもの関連事業	物流拠点施設	93 [465.43]	817	-	910	10 (43)
日本和裁技術院 (京都市中京区)	きもの関連事業	加工技術研究 指導施設	11,328 [-]	-	12,499 (131.0)	23,827	13 (-)
きものリフレッシュ センター (京都市中京区)	きもの関連事業	着物メンテナ ンス施設	13,054 [-]	-	9,667 (115.2)	22,721	1 (-)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物の[]内は賃借面積(㎡)であります。

3. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

4. リース契約による賃借設備は次のとおりであります。

名称	件数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
建物附属設備	1	3	148	24
器具及び備品	75	3~9	10,441	6,581
ソフトウェア	13	3~5	7,072	13,125

(注) 上記は、すべてリース取引開始日が平成20年4月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	器具及び備品 (その他)	土地 (面積㎡)	合計	
日本和装ホールセ ラーズ株式会社	匠工藝 (福岡県大野城市)	きもの関連事業	製造設備	7,081	1,333	62,737 (1,245.0)	71,152	- (21)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、局及び教室の開設、拡充等について、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、平成21年12月31日現在において、それらに伴い計画する重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000
計	330,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,020	90,020	ジャスダック証券取引所	(注)
計	90,020	90,020	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月26日定時株主総会決議に基づく同日取締役会決議（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,397	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)5	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,397(注)1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,403(注)2	-
新株予約権の行使期間	自平成21年2月1日 至平成22年1月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,403 資本組入額 25,702	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権を発行する日の翌日以降、ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が141,000円(以下、「基準価額」という。)を上回った場合には、行使価額は1株当たり1円に修正されるものとする。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額及び基準価額(以下、「行使価額等」という。)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額等} = \text{調整前行使価額等} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

また、当社が他社を吸収合併もしくは他社と新設合併を行う場合、又は他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じ行使価額等の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額等の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員又は取引先、取引先の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。

対象者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得は、取締役会の承認を要するものとする。

5. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

6. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
7. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
 - (1) 本新株予約権は、株価の上昇により行使時の払込金額が修正され、その結果、資金調達額が減少いたします。
 - (2) 行使価額については、ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が基準価額を上回った場合には、行使価額は1円に修正され、それ以降修正されることはありません。
 - (3) 行使価額の下限は、1円であります。また、資金調達額の下限は、2,397円であります。また、権利者の判断によっては新株予約権が行使されない可能性があります。
 - (4) 提出会社による新株予約権証券の全部の取得を可能とする旨の条項については、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収合併契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（当社の株主総会の決議による承認を要しない場合には、当社取締役会が当該契約もしくは計画の内容を決定した場合は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
8. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項
 - (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容については、（注）3．に記載のとおりであります。
 - (2) 株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
9. 第3回新株予約権は、平成22年1月31日に行使期間の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。

平成19年7月26日定時株主総会決議に基づく平成20年7月11日取締役会決議（第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	260	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)5	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注)1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,459(注)2	-
新株予約権の行使期間	自平成21年2月1日 至平成22年1月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,459 資本組入額 15,230	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権を発行する日の翌日以降、ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が141,000円(以下、「基準価額」という。)を上回った場合には、行使価額は1株当たり1円に修正されるものとする。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額及び基準価額(以下、「行使価額等」という。)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額等} = \text{調整前行使価額等} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

また、当社が他社を吸収合併もしくは他社と新設合併を行う場合、又は他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じ行使価額等の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額等の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員又は取引先、取引先の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。

対象者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得は、取締役会の承認を要するものとする。

5. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

6. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
7. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
 - (1) 本新株予約権は、株価の上昇により行使時の払込金額が修正され、その結果、資金調達額が減少いたします。
 - (2) 行使価額については、ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が基準価額を上回った場合には、行使価額は1円に修正され、それ以降修正されることはありません。
 - (3) 行使価額の下限は、1円であります。また、資金調達額の下限は、260円であります。また、権利者の判断によっては新株予約権が行使されない可能性があります。
 - (4) 提出会社による新株予約権証券の全部の取得を可能とする旨の条項については、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収合併契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（当社の株主総会の決議による承認を要しない場合には、当社取締役会が当該契約もしくは計画の内容を決定した場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
8. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項
 - (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容については、（注）3．に記載のとおりであります。
 - (2) 株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
9. 第4回新株予約権は、平成22年1月31日に行使期間の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月30日 (注)1	83,457	84,300	-	160,147	-	36,922
平成18年9月7日 (注)2	6,400	90,700	298,560	458,707	298,560	335,482
平成19年10月10日 (注)3	452	90,248	-	458,707	-	335,482
平成19年12月7日 (注)4	288	89,960	-	458,707	-	335,482
平成20年1月21日 (注)5	60	90,020	926	459,634	926	336,409

(注)1. 平成18年5月13日開催の取締役会決議により、普通株式1株を100株に分割しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 93,300円

資本組入額 46,650円

払込金総額 597,120千円

3. 自己株式の消却による減少であります。

4. 自己株式の消却による減少であります。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	9	17	5	3	2,133	2,168	-
所有株式数 (株)	-	53	231	995	6,360	6	82,375	90,020	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.06	0.26	1.10	7.06	0.01	91.51	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
吉田 重久	東京都大田区	67,213	74.66
メロン バンク エヌエー ト リーティ クライアント オ ムニバス (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER , PITTSBURG, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	5,948	6.60
日本和装ホールディングス社 員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	1,705	1.89
有限会社ピュアワン・インベ ストメント	東京都中央区日本橋二丁目6-5	500	0.55
日本和装加盟店持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	473	0.52
野村 実	東京都府中市	371	0.41
ジェーエフイーアンドコー ス スペシャル カストディー アカ ウント フォー ザ ベネフィッ ト オブ カスタマーズ (常任代理人シティバンク銀 行株式会社)	520 MADISON AVENUE, NEW YORK, NY 10022 U. S.A. (東京都品川区東品川二丁目3-14)	350	0.38
河瀬 仁志	京都市上京区	334	0.37
伝統衣装普及促進協同組合	福岡市中央区天神一丁目3-38	310	0.34
在間 文人	名古屋市区	176	0.19
計	-	77,380	85.95

(注) フィデリティ投信株式会社から平成21年11月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年10月30日現在で5,273株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者1 フィデリティ投信株式会社

住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラストタワー

保有株券等の数 株式 0株

株券等保有割合 0.00%

大量保有者2 エフエムアール エルエルシー

住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82

保有株券等の数 株式 5,273株

株券等保有割合 5.86%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,020	90,020	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	90,020	-	-
総株主の議決権	-	90,020	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成19年7月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに当社の取引先、取引先の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年7月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに当社の取引先、取引先の取締役及び従業員（人数は未定）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
株式の数（株）	3,568株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）を下回る場合は、当該終値とする。

新株予約権を発行する日の翌日以降、ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が141,000円（以下、「基準価額」という。）を上回った場合には、行使価額は1株当たり1円に修正されるものとする。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額及び基準価額（以下、「行使価額等」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額等} = \text{調整前行使価額等} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社を吸収合併もしくは他社と新設合併を行う場合、又は他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じ行使価額等の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額等の調整を行うことができるものとする。

3. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社の剰余金の配当に対する基本方針に基づき、経営基盤の安定を図るための内部留保の確保にも配慮しつつ、業績動向等を総合的に勘案して決定いたしました。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年7月31日 取締役会決議	45,010	500
平成22年3月26日 定時株主総会決議	90,020	1,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	-	-	189,000	66,200	30,500	30,200
最低(円)	-	-	65,300	26,500	19,300	24,000

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年9月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第23期は、決算期変更により平成20年5月1日から平成20年12月31日までの8ヵ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	27,750	27,900	28,700	29,200	28,600	29,000
最低(円)	25,800	26,700	27,520	27,230	24,400	27,250

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	全般担当執行役員	吉田 重久	昭和37年11月8日生	昭和59年3月 個人にてデリコを創業 昭和61年7月 有限会社デリコ(現日本和装ホールディングス株式会社)設立 代表取締役 昭和62年11月 個人にて九州和装振興協会(平成15年1月「日本和装振興協会」へ名称変更)を創業 平成6年9月 有限会社ワイズ・アソシエイツ(その後株式会社へ組織変更)設立 代表取締役 平成7年4月 有限会社日本和装文化研究所(その後株式会社へ組織変更)設立 代表取締役 平成9年10月 砂研株式会社(その後株式会社バイオメンターへ商号変更、平成20年9月清算終了) 代表取締役 平成10年11月 伝統衣装普及促進協同組合設立 代表理事 平成10年11月 有限会社フロムノース(その後株式会社へ組織変更)設立 代表取締役 平成11年11月 日興企業株式会社設立 代表取締役 平成12年8月 有限会社ワソウ・ドットコム設立 代表取締役 平成15年10月 株式会社ヨシダホールディングス(現日本和装ホールディングス株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成19年5月 日本和装クレジット株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年11月 日本和装マーケティング株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	67,213
常務取締役	営業本部長	藤永 新一	昭和39年9月19日生	昭和63年4月 株式会社二興入社 平成8年11月 株式会社吉田商店(現日本和装ホールディングス株式会社)入社 平成20年4月 当社営業担当執行役員 営業部長 平成20年7月 当社取締役営業担当執行役員 平成21年3月 日本和装マーケティング株式会社取締役(現任) 平成21年4月 当社取締役営業本部長 平成21年6月 日本和装クレジット株式会社取締役(現任) 平成21年10月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)2	42
取締役	管理本部長	菅野 泰弘	昭和47年4月24日生	平成10年4月 有限会社土井税務会計事務所入社 平成12年4月 東北和装振興協会入社(平成15年1月「日本和装振興協会」へ名称変更) 平成14年2月 株式会社フロムノース監査役 平成15年9月 株式会社吉田商店(現日本和装ホールディングス株式会社)監査役 平成15年12月 当社監査役辞任 当社入社 平成17年10月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役経理担当執行役員 平成20年8月 日本和装マーケティング株式会社取締役(現任) 平成21年3月 日本和装クレジット株式会社取締役(現任) 平成21年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		藤井 健太郎	昭和40年7月31日生	昭和63年4月 株式会社シーボニア入社 平成8年9月 関東和装振興協会入社(平成15年1月「日本和装振興協会」へ名称変更) 平成11年1月 株式会社吉田商店(現日本和装ホールディングス株式会社)取締役 平成14年6月 ニューウェーブ・ファクトリー有限公司(平成17年10月清算終了)代表取締役 平成15年10月 当社取締役辞任 当社入社 平成17年10月 当社取締役(現任) 平成19年3月 日本和装ホールセラーズ株式会社取締役 平成19年5月 株式会社バイオメンター(平成20年9月清算終了)取締役 平成19年5月 日本和装クレジット株式会社取締役 平成20年3月 NIHONWASOU USA, INC. 取締役(現任)	(注)2	35
取締役		酒井 茂	昭和28年9月17日生	昭和54年4月 日本習字教育財団入社 平成5年11月 九州和装振興協会入社(平成15年1月「日本和装振興協会」へ名称変更) 平成15年10月 株式会社ヨシダホールディングス(現日本和装ホールディングス株式会社)入社 平成19年3月 日本和装ホールセラーズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年7月 当社取締役(現任)	(注)2	33
常勤監査役		西川 勝久	昭和27年4月23日生	昭和59年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成7年9月 西川公認会計士事務所開設 平成17年6月 当社監査役 平成17年6月 砂研株式会社(その後株式会社バイオメンターへ商号変更、平成20年9月清算終了)監査役 平成19年5月 日本和装クレジット株式会社監査役(現任) 平成19年11月 日本和装マーケティング株式会社監査役(現任) 平成20年7月 日本和装ホールセラーズ株式会社監査役(現任) 平成21年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	35
監査役		二反田 友次	昭和35年5月22日生	昭和60年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成5年9月 二反田公認会計士事務所開設 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)3	25
監査役		高橋 拓也	昭和48年11月19日生	平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成12年10月 吉峯総合法律事務所入所(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注)4	10
計						67,428

(注)1. 常勤監査役西川勝久、監査役二反田友次及び監査役高橋拓也は、会社法第2条第16号の規定による社外監査役であります。

2. 平成22年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 平成22年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成21年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業の基本は社会のお役に立つものでなければならない、人のためにならなければならない、また、そうすることがひいては株主や全ての利害関係者の利益につながるとの信念を持っております。コーポレート・ガバナンスについては、そうした考え方と姿勢を基本にすることが必要であると考えており、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を重点項目として、確立に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値増大のための重要課題であると認識しており、当事業年度末現在の状況は以下のとおりであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、企業統治機関として、次の3機関を設置しております。

() 取締役会

経営の意思決定及び監督につきましては、取締役会において行っております。また、取締役会の当該機能を強化し、執行責任の明確化を図るため、業務執行につきましては、執行役員制度を導入しております。取締役会は、より綿密な意思疎通を図り、迅速かつ的確に意思決定を行うことができるよう取締役5名の少人数で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされております。これら取締役会において各取締役が執行役員の業務執行状況を監視しております。

取締役ににつきましては、業務執行の妥当性（効率性）並びに違法性の検証を行うとともに、取締役会の一員として責任をもって相互に牽制を行うよう申し合わせております。

() 監査役会

監査役監査につきましては、当社は監査役会制度を採用しております。監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。監査役3名のうち1名は常勤監査役であり、執行役員の業務執行の状況や会社のコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制が出来上がっております。

また、内部統制の整備運用状況については内部監査室との連携を深めております。さらに、監査法人との連携により内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見の交換を行っております。

() 執行役員

経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、執行責任の明確化と迅速かつより高度な業務執行に専念できる経営体制を構築することを目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のように業務執行を分掌しております。

全般担当執行役員を代表取締役社長吉田重久が兼務し、営業本部長を常務取締役藤永新一が、管理本部長を取締役菅野泰弘が兼務しております。また、コンプライアンス担当及び品質管理担当の執行役員をそれぞれ社員から登用しております。

執行役員は、担当業務の責任者としての職責を充分に自覚し、責任をもって業務を執行するとともに、取締役会又は代表取締役社長の求めに応じて、その担当業務の執行状況について取締役会又は代表取締役社長へ報告を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、専任1名体制により関係会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査結果は、社長に報告しております。また、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査について監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社では、有限責任監査法人トーマツによる会計監査を通じて、財務数値の正確性を担保、適正な財務報告の体制と情報開示の強化に努めております。

なお、平成21年12月期における会計監査体制は、次のとおりとなっております。

また、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

() 公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 松尾政治

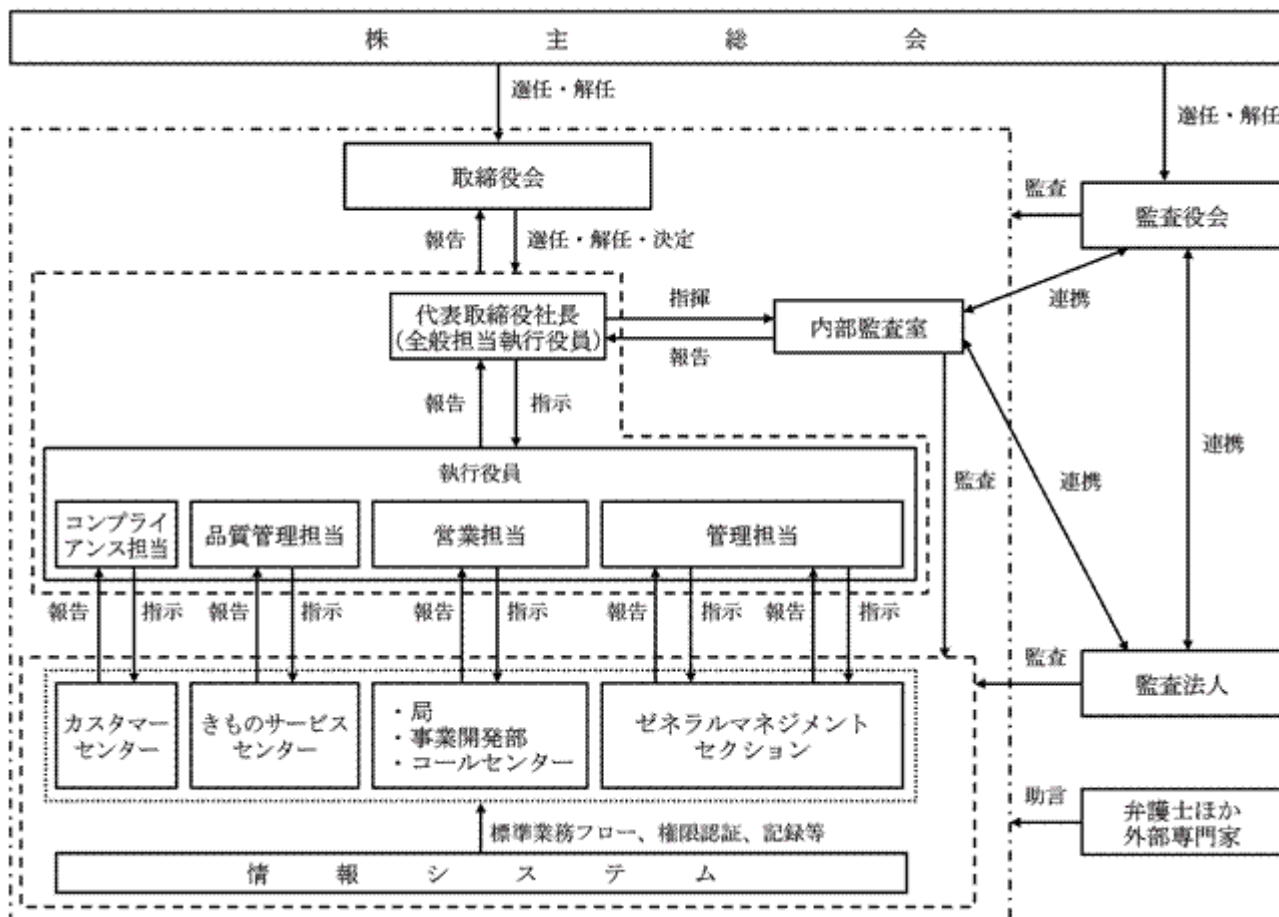
指定有限責任社員 業務執行社員 内藤真一

なお、継続監査年数については、全員が7年以下であるため記載を省略しております。

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 3名 その他 2名

以上の会社の機関・内部統制の体制を図示すると次のとおりであります。



会社と社外監査役との関係

当社の監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号の規定による社外監査役であります。

当該社外監査役の当社株式の所有状況は「5. 役員 の状況」に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンスに関しましては、法令及び諸規則等の遵守に関する基本的な考え方を関係諸規程に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。

具体的な取組みといたしましては、広く社員にコンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的に、不定期に研修を開催し周知徹底を行っております。また、当社内にコンプライアンス委員会を設置し、担当執行役員のもと、外部企業や法律専門家を含め、問題点の有無を検討し、その結果を当社グループの社員のみならず、契約企業にも発信しております。

特に個人情報の管理に関しましては、社内に個人情報保護管理責任者を選任し、個人情報保護マニュアルを制定、運用することにより細心の注意が払われる体制となっております。その活動の結果のひとつとして、財団法人日本情報処理開発協会から平成17年7月12日付でプライバシーマーク付与認定（認定番号第18740001（03）号平成21年7月27日更新）を受けております。

加えて、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の確立に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「第一部企業情報 第2事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載いたしましたリスクの低減及び回避のため、経営計画にその施策を反映させることはもとより、諸問題発生時においては情報の把握、集約及び共有を図る観点から社内情報共有サイト（グループウェア）のトップページに関連情報を掲載するとともに、担当役員の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時に行われる体制をとっております。

なかでも、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象の管理に関しては、コンプライアンス担当執行役員が諸施策を実施するとともに、新たなリスク課題が発生した場合には、適宜顧問弁護士等から専門的見地に立った助言を受け、対策を講じる体制を取っております。

リスクの案件により、顕在化による経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、各執行役員を通じて対策を施し、取締役会において必要な検討を行う体制となっております。

当社は、リスク管理体制を経営の重要事項と認識しており、今後においても管理体制の確立及び整備に取り組んでまいり所存であります。

役員報酬の内容

当社の平成21年12月期における取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 135,403千円（4名）（すべて社内取締役分）

監査役を支払った報酬 14,918千円（3名）（すべて社外監査役分）

（注）株主総会の決議（平成18年4月23日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、年額300,000千円であり、株主総会の決議（平成15年10月16日改定）による監査役報酬限度額は年額50,000千円であります。

なお、期末現在の人員は、取締役5名、監査役3名となっております。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

（ ）自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（ ）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年5月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年5月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成20年11月21日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を4月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成20年5月1日から平成20年12月31日までの8カ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年5月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年5月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,199,236	2,240,971
営業未収入金	547,079	275,851
割賦売掛金	-	1,109,914
営業貸付金	63,421	26,584
たな卸資産	¹ 20,520	¹ 76,309
前払費用	154,762	137,363
繰延税金資産	36,710	38,273
未収入金	49,564	122,931
その他	2,459	5,409
貸倒引当金	3,639	15,721
流動資産合計	3,070,116	4,017,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	87,513	249,077
減価償却累計額	26,344	41,097
建物（純額）	61,169	³ 207,979
土地	22,166	³ 84,903
その他	52,819	59,274
減価償却累計額	23,219	34,731
その他（純額）	29,599	³ 24,543
有形固定資産合計	112,935	317,426
無形固定資産	2,072	10,850
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,371	2,371
敷金及び保証金	344,064	412,865
その他	10,770	² 10,951
貸倒引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	347,206	416,188
固定資産合計	462,214	744,465
資産合計	3,532,330	4,762,354

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	66,179	76,821
短期借入金	-	³ 1,029,992
未払金	104,471	112,424
未払費用	75,648	80,422
未払法人税等	152,753	78,419
未払消費税等	11,591	8,905
前受金	295,570	377,345
営業預り金	28,544	23,628
その他	30,591	105,287
流動負債合計	765,351	1,893,246
固定負債		
長期借入金	-	³ 63,760
その他	23,250	17,250
固定負債合計	23,250	81,010
負債合計	788,601	1,974,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金	336,409	336,409
利益剰余金	1,946,138	1,989,723
株主資本合計	2,742,181	2,785,766
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	2,537	1,949
評価・換算差額等合計	2,537	1,949
新株予約権	4,083	4,279
純資産合計	2,743,728	2,788,097
負債純資産合計	3,532,330	4,762,354

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	3,934,766	5,950,375
売上原価	¹ 541,476	¹ 979,004
売上総利益	3,393,289	4,971,370
販売費及び一般管理費	² 3,095,912	² 4,566,853
営業利益	297,377	404,517
営業外収益		
受取利息	1,354	1,346
協賛金収入	2,259	4,471
受取手数料	450	-
貯蔵品売却益	-	2,356
その他	1,414	1,205
営業外収益合計	5,477	9,379
営業外費用		
支払利息	249	6,605
催事関連費	330	4,843
その他	503	207
営業外費用合計	1,083	11,655
経常利益	301,772	402,241
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	2,196
新株予約権戻入益	-	325
特別利益合計	-	2,522
特別損失		
固定資産除却損	³ 173	³ 6,951
減損損失	⁴ 32,184	-
賃貸借契約解約損	4,076	6,392
リース解約損	-	1,357
特別損失合計	36,434	14,701
税金等調整前当期純利益	265,338	390,061
法人税、住民税及び事業税	154,217	195,006
法人税等調整額	13,973	1,563
法人税等合計	140,243	193,442
当期純利益	125,094	196,618

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	459,634	459,634
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	459,634	459,634
資本剰余金		
前期末残高	336,409	336,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	336,409	336,409
利益剰余金		
前期末残高	1,929,067	1,946,138
当期変動額		
剰余金の配当	108,024	153,034
当期純利益	125,094	196,618
当期変動額合計	17,070	43,584
当期末残高	1,946,138	1,989,723
株主資本合計		
前期末残高	2,725,111	2,742,181
当期変動額		
剰余金の配当	108,024	153,034
当期純利益	125,094	196,618
当期変動額合計	17,070	43,584
当期末残高	2,742,181	2,785,766
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	136	2,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,400	588
当期変動額合計	2,400	588
当期末残高	2,537	1,949
評価・換算差額等合計		
前期末残高	136	2,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,400	588
当期変動額合計	2,400	588
当期末残高	2,537	1,949

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	1,830	4,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,253	196
当期変動額合計	2,253	196
当期末残高	4,083	4,279
純資産合計		
前期末残高	2,726,805	2,743,728
当期変動額		
剰余金の配当	108,024	153,034
当期純利益	125,094	196,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	784
当期変動額合計	16,922	44,369
当期末残高	2,743,728	2,788,097

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	265,338	390,061
減価償却費	15,122	36,697
固定資産除却損	173	6,951
減損損失	32,184	-
賃貸借契約解約損	4,076	6,392
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10,810	12,082
受取利息	1,354	1,346
支払利息	249	6,605
営業未収入金の増減額（ は増加）	129,399	271,227
割賦売掛金の増減額（ は増加）	-	1,109,914
営業貸付金の増減額（ は増加）	46,497	36,837
たな卸資産の増減額（ は増加）	8,014	55,788
前払費用の増減額（ は増加）	10,994	23,534
未収入金の増減額（ は増加）	17,579	73,367
営業未払金の増減額（ は減少）	9,671	10,641
未払金の増減額（ は減少）	91,871	7,426
前受金の増減額（ は減少）	22,527	81,774
営業預り金の増減額（ は減少）	58,941	4,916
その他	378	70,835
小計	103,932	284,265
利息の受取額	1,354	1,346
利息の支払額	208	12,740
法人税等の支払額	197,341	272,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,263	567,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	33	49,944
有形固定資産の取得による支出	54,155	248,139
敷金保証金の増加額	62,431	111,722
敷金保証金の減少額	23,647	36,529
子会社の清算による収入	17,514	-
その他	1,414	8,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,872	282,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,213,000
短期借入金の返済による支出	30,000	200,000
長期借入れによる収入	-	85,000
長期借入金の返済による支出	-	4,248
配当金の支払額	107,682	152,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,682	941,243

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,400	588
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	309,220	91,679
現金及び現金同等物の期首残高	2,330,242	2,021,021
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1 2,021,021</u>	<u>1 2,112,701</u>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 日本和装ホールセールズ株式会社 日本和装クレジット株式会社 日本和装マーケティング株式会社 NIHONWASOU USA, INC.</p> <p>なお、従来、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないとして非連結子会社としておりました株式会社バイオメンターは、平成20年4月30日付で解散し、同年9月12日付で清算が結了いたしました。</p>	<p>(1)連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 日本和装ホールセールズ株式会社 日本和装クレジット株式会社 日本和装マーケティング株式会社 NIHONWASOU USA, INC.</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 博多織物協同組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>なお、従来、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しておりました株式会社バイオメンターは、平成20年4月30日付で解散し、同年9月12日付で清算が結了いたしました。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称等 博多織物協同組合 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結決算日の変更に関する事項	<p>当社は、営業管理と損益管理の一体化を図り業績予想の精度を高めるとともに、投資者の判断にとって的確な情報を提供することを目的に、平成20年11月21日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を4月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、連結決算日を4月30日から12月31日に変更いたしました。この結果、当連結会計年度は、平成20年5月1日から平成20年12月31日までの8ヵ月間となっております。</p> <p>なお、当社の決算期変更に伴い、連結子会社である日本和装ホールセールズ株式会社、日本和装クレジット株式会社及び日本和装マーケティング株式会社は、決算期を4月30日から12月31日に変更しております。</p>	
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>5. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、売上総利益及び営業利益は、それぞれ2,030千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10～41年 その他 2～8年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>製品及び仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>売上高の計上基準 売上高のうち、当社の手数料売上高は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の受託業務が完了した日に計上しております。</p> <p>従業員の退職金制度について 当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。</p> <p>また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>売上高の計上基準 同左</p> <p>従業員の退職金制度について 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年5月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未払金の増減額(は減少)」は36,920千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																						
<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">4,495千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">16,025千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,520千円</td> </tr> </table>	商品	4,495千円	貯蔵品	16,025千円	計	20,520千円	<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">58,958千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">5,953千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">11,397千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,309千円</td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社に対する出資金の額は100千円であります。</p> <p>3. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,081千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">62,737千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,518千円</td> </tr> </table> <p>上記資産は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)29,992千円及び長期借入金63,760千円の担保に供しております。</p>	商品及び製品	58,958千円	仕掛品	5,953千円	原材料及び貯蔵品	11,397千円	計	76,309千円	建物	7,081千円	土地	62,737千円	その他	700千円	計	70,518千円
商品	4,495千円																						
貯蔵品	16,025千円																						
計	20,520千円																						
商品及び製品	58,958千円																						
仕掛品	5,953千円																						
原材料及び貯蔵品	11,397千円																						
計	76,309千円																						
建物	7,081千円																						
土地	62,737千円																						
その他	700千円																						
計	70,518千円																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																												
<p>1. たな卸資産に係る収益性の低下に基づく簿価切下額 2,030千円は売上原価に含めて計上しております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">803,899千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">484,179千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">589,606千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払講師料</td> <td style="text-align: right;">248,839千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">366,789千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損は、建物の除却損であります。</p> <p>4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社青森局 (青森県青森市)</td> <td style="text-align: center;">営業施設</td> <td style="text-align: center;">建物他</td> </tr> <tr> <td>当社秋田局 (秋田県秋田市)</td> <td style="text-align: center;">営業施設</td> <td style="text-align: center;">建物他</td> </tr> <tr> <td>当社岩手局 (岩手県盛岡市)</td> <td style="text-align: center;">営業施設</td> <td style="text-align: center;">建物他</td> </tr> <tr> <td>当社甲府局 (山梨県甲府市)</td> <td style="text-align: center;">営業施設</td> <td style="text-align: center;">建物他</td> </tr> <tr> <td>当社信州局 (長野県長野市)</td> <td style="text-align: center;">営業施設</td> <td style="text-align: center;">建物他</td> </tr> <tr> <td>当社高知局 (高知県高知市)</td> <td style="text-align: center;">営業施設</td> <td style="text-align: center;">建物他</td> </tr> <tr> <td>当社愛媛局 (愛媛県松山市)</td> <td style="text-align: center;">営業施設</td> <td style="text-align: center;">建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所を基準とした資産のグルーピングを行い減損損失の認識の判定をしております。</p> <p>事業所の統廃合に伴い、事業の用に供さなくなることが見込まれた上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(32,184千円)として特別損失に計上しております。また、その内訳は、建物6,740千円、器具及び備品150千円、リース資産6,367千円、敷金18,925千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額については、売却等が困難なため、返還見込敷金等を除き零円で評価しております。</p>	広告宣伝費	803,899千円	支払手数料	484,179千円	給与手当	589,606千円	支払講師料	248,839千円	地代家賃	366,789千円	場所	用途	種類	当社青森局 (青森県青森市)	営業施設	建物他	当社秋田局 (秋田県秋田市)	営業施設	建物他	当社岩手局 (岩手県盛岡市)	営業施設	建物他	当社甲府局 (山梨県甲府市)	営業施設	建物他	当社信州局 (長野県長野市)	営業施設	建物他	当社高知局 (高知県高知市)	営業施設	建物他	当社愛媛局 (愛媛県松山市)	営業施設	建物他	<p>1. たな卸資産に係る収益性の低下に基づく簿価切下額 2,216千円は売上原価に含めて計上しております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,163,857千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">545,395千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">874,813千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払講師料</td> <td style="text-align: right;">427,425千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">593,967千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損は、建物等の除却損であります。</p>	広告宣伝費	1,163,857千円	支払手数料	545,395千円	給与手当	874,813千円	支払講師料	427,425千円	地代家賃	593,967千円
広告宣伝費	803,899千円																																												
支払手数料	484,179千円																																												
給与手当	589,606千円																																												
支払講師料	248,839千円																																												
地代家賃	366,789千円																																												
場所	用途	種類																																											
当社青森局 (青森県青森市)	営業施設	建物他																																											
当社秋田局 (秋田県秋田市)	営業施設	建物他																																											
当社岩手局 (岩手県盛岡市)	営業施設	建物他																																											
当社甲府局 (山梨県甲府市)	営業施設	建物他																																											
当社信州局 (長野県長野市)	営業施設	建物他																																											
当社高知局 (高知県高知市)	営業施設	建物他																																											
当社愛媛局 (愛媛県松山市)	営業施設	建物他																																											
広告宣伝費	1,163,857千円																																												
支払手数料	545,395千円																																												
給与手当	874,813千円																																												
支払講師料	427,425千円																																												
地代家賃	593,967千円																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	90,020	-	-	90,020
合計	90,020	-	-	90,020
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4,083
	合計	-	-	-	-	-	4,083

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月29日 定時株主総会	普通株式	108,024	1,200	平成20年4月30日	平成20年7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	108,024	利益剰余金	1,200	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	90,020	-	-	90,020
合計	90,020	-	-	90,020
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4,279
	合計	-	-	-	-	-	4,279

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	108,024	1,200	平成20年12月31日	平成21年3月30日
平成21年7月31日 取締役会	普通株式	45,010	500	平成21年6月30日	平成21年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	90,020	利益剰余金	1,000	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成20年5月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成20年12月31日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在）
現金及び預金勘定 2,199,236千円	現金及び預金勘定 2,240,971千円
預入期間が3ヵ月を超える定 期預金 178,214千円	預入期間が3ヵ月を超える定 期預金 128,270千円
現金及び現金同等物 2,021,021千円	現金及び現金同等物 2,112,701千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)					当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社及び国内連結子会社は、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社及び国内連結子会社は、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
建物附属設備 (建物)	418	255	-	162	建物附属設備 (建物)	418	394	23	
その他	62,944	32,588	6,367	23,987	その他	40,333	28,377	11,956	
無形固定資産	41,269	14,568	-	26,701	無形固定資産	37,269	18,950	18,319	
合計	104,631	47,412	6,367	50,851	合計	78,021	47,722	30,299	
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内		23,462千円			1年内		16,151千円	
	1年超		35,026千円			1年超		14,741千円	
	合計		58,488千円			合計		30,892千円	
リース資産減損勘定の残高 6,367千円									
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
	支払リース料		22,130千円			支払リース料		23,009千円	
	リース資産減損勘定の取崩額		-			リース資産減損勘定の取崩額		6,367千円	
	減価償却費相当額		20,429千円			減価償却費相当額		21,527千円	
	支払利息相当額		1,652千円			支払利息相当額		1,384千円	
	減損損失		6,367千円						
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
	1年内		1,531千円			1年内		1,813千円	
	1年超		2,041千円			1年超		1,155千円	
	合計		3,572千円			合計		2,968千円	
					(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成20年12月31日)

当社グループのうち、当社及び国内連結子会社3社に係る従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、費用認識した拠出額は5,480千円であります。また、在外連結子会社1社は、従業員の退職金制度を設けておりません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社グループのうち、当社及び国内連結子会社3社に係る従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、費用認識した拠出額は8,310千円であります。また、在外連結子会社1社は、従業員の退職金制度を設けておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,253千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成19年ストック・オプション(第3回新株予約権)	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに当社の取引先 491名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 2,894株
付与日	平成19年8月11日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員又は取引先、取引先の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自平成19年8月11日 至平成21年1月31日
権利行使期間	自平成21年2月1日 至平成22年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成19年ストック・オプション(第4回新株予約権)	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 14名 当社子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 320株
付与日	平成20年7月11日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員又は取引先、取引先の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自平成20年7月11日 至平成21年1月31日
権利行使期間	自平成21年2月1日 至平成22年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション (第3回新株予約権)	平成19年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,700	-
付与	-	320
失効	233	-
権利確定	-	-
未確定残	2,467	320
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション (第3回新株予約権)	平成19年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格 (円)	51,403	30,459
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,356	3,960

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション (第4回新株予約権)
株価変動性 (注) 1 .	49.71%
予想残存期間 (注) 2 .	1.06年
見積配当率 (注) 3 .	1,700円 / 株
無リスク利率(注) 4 .	0.69%

(注) 1 . 平成19年6月1日から平成20年6月30日までの月次株価実績に基づき算定しております。

2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使が一樣に分散的になされるものとし、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 . 平成20年4月期の配当実績によっております。

4 . 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 521千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 325千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成19年スtock・オプション（第3回新株予約権）	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに当社の取引先 491名
株式の種類別のスtock・オプションの付与数（注）	普通株式 2,894株
付与日	平成19年8月11日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員又は取引先、取引先の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成19年8月11日 至 平成21年1月31日
権利行使期間	自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

平成19年スtock・オプション（第4回新株予約権）	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 14名 当社子会社の取締役 2名
株式の種類別のスtock・オプションの付与数（注）	普通株式 320株
付与日	平成20年7月11日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員又は取引先、取引先の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成20年7月11日 至 平成21年1月31日
権利行使期間	自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

	平成19年スtock・オプション （第3回新株予約権）	平成19年スtock・オプション （第4回新株予約権）
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,467	320
付与	-	-
失効	5	-
権利確定	2,462	320
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	2,462	320
権利行使	-	-
失効	65	60
未行使残	2,397	260

単価情報

	平成19年ストック・オプション (第3回新株予約権)	平成19年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格 (円)	51,403	30,459
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,356	3,960

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">58,200千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,312千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">13,095千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,674千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,282千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">58,200千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">39,082千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">9.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52.9%</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	58,200千円	未払事業税	11,312千円	減損損失	13,095千円	その他	14,674千円	繰延税金資産小計	97,282千円	評価性引当額	58,200千円	繰延税金資産合計	39,082千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額の増減額	9.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	住民税均等割	2.5%	その他	1.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">73,694千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,364千円</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">19,528千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,751千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114,340千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">73,694千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">40,645千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49.6%</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	73,694千円	未払事業税	6,364千円	連結会社間内部利益消去	19,528千円	その他	14,751千円	繰延税金資産小計	114,340千円	評価性引当額	73,694千円	繰延税金資産合計	40,645千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額の増減額	4.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	住民税均等割	2.1%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6%
税務上の繰越欠損金	58,200千円																																																								
未払事業税	11,312千円																																																								
減損損失	13,095千円																																																								
その他	14,674千円																																																								
繰延税金資産小計	97,282千円																																																								
評価性引当額	58,200千円																																																								
繰延税金資産合計	39,082千円																																																								
法定実効税率	40.7%																																																								
(調整)																																																									
評価性引当額の増減額	9.1%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																								
住民税均等割	2.5%																																																								
その他	1.5%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%																																																								
税務上の繰越欠損金	73,694千円																																																								
未払事業税	6,364千円																																																								
連結会社間内部利益消去	19,528千円																																																								
その他	14,751千円																																																								
繰延税金資産小計	114,340千円																																																								
評価性引当額	73,694千円																																																								
繰延税金資産合計	40,645千円																																																								
法定実効税率	40.7%																																																								
(調整)																																																									
評価性引当額の増減額	4.0%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																								
住民税均等割	2.1%																																																								
その他	1.1%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6%																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるきもの関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるきもの関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 30,433円73銭	1株当たり純資産額 30,924円44銭
1株当たり当期純利益金額 1,389円63銭	1株当たり当期純利益金額 2,184円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	125,094	196,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	125,094	196,618
期中平均株式数(株)	90,020	90,020
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権の数2,467個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数320個)。 なお、当該新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権(新株予約権の数2,397個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数260個)。 なお、当該新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,743,728	2,788,097
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,083	4,279
(うち新株予約権)	(4,083)	(4,279)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,739,644	2,783,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	90,020	90,020

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,013,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	16,992	1.975	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	63,760	1.975	平成26年9月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	1,093,752	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,992	16,992	16,992	12,784

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	1,309,627	1,780,910	1,289,944	1,569,893
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	380,433	675,477	290,803	385,820
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	242,935	392,018	191,274	238,810
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2,698.69	4,354.79	2,124.80	2,652.86

(注) 季節的変動について

当社グループの中核的な事業である「日本和装」事業は、「4ヵ月間無料きもの着付教室」(毎週1回、全15週のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「4ヵ月間無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。また、「4ヵ月間無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。このため、各四半期の業績に季節的変動があります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,156,097	2,102,086
営業未収入金	525,122	332,546
貯蔵品	16,018	7,099
前払費用	154,041	136,327
繰延税金資産	36,710	18,745
関係会社短期貸付金	70,000	1,030,000
未収入金	77,546	90,189
その他	1,685	4,091
貸倒引当金	3,491	1,154
流動資産合計	3,033,732	3,719,932
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	23,969	36,870
建物(純額)	51,112	192,571
車両運搬具		
減価償却累計額	3,798	7,844
車両運搬具(純額)	11,567	6,721
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	18,510	25,096
工具、器具及び備品(純額)	17,323	16,005
土地	22,166	22,166
有形固定資産合計	102,169	237,464
無形固定資産		
商標権	406	262
ソフトウェア	1,334	9,124
電話加入権	331	331
無形固定資産合計	2,072	9,718
投資その他の資産		
関係会社株式	170,265	140,265
関係会社長期貸付金	-	30,000
長期前払費用	560	551
繰延税金資産	2,371	51,199
敷金及び保証金	340,434	409,798
関係会社長期未収入金	-	74,323
貸倒引当金	-	70,000
投資その他の資産合計	513,631	636,138
固定資産合計	617,874	883,321

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産合計	3,651,606	4,603,253
負債の部		
流動負債		
営業未払金	65,479	63,823
短期借入金	-	1,000,000
未払金	101,379	105,810
未払費用	70,978	69,105
未払法人税等	152,106	77,107
未払消費税等	10,805	8,462
前受金	285,097	280,068
営業預り金	28,544	23,628
預り金	22,932	30,250
その他	6,367	-
流動負債合計	743,692	1,658,256
固定負債		
預り敷金	5,250	5,250
預り営業保証金	18,000	12,000
固定負債合計	23,250	17,250
負債合計	766,942	1,675,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金		
資本準備金	336,409	336,409
資本剰余金合計	336,409	336,409
利益剰余金		
利益準備金	3,114	3,114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,081,421	2,124,309
利益剰余金合計	2,084,535	2,127,423
株主資本合計	2,880,579	2,923,467
新株予約権	4,083	4,279
純資産合計	2,884,663	2,927,747
負債純資産合計	3,651,606	4,603,253

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
手数料売上高	2,900,375	4,216,487
加工料売上高	792,194	1,311,297
小物売上高	92,814	125,782
その他の売上高	2,725	511
売上高合計	3,788,110	5,654,078
売上原価		
加工仕入高	450,658	776,245
小物仕入高	45,735	64,194
貯蔵品評価損	2,030	2,216
売上原価合計	498,424	842,656
売上総利益	3,289,686	4,811,422
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	790,393	1,157,206
支払手数料	486,146	578,768
貸倒引当金繰入額	3,441	-
運賃	35,042	59,388
役員報酬	85,557	150,321
給与手当	548,417	804,982
法定福利費	66,310	101,601
福利厚生費	8,750	12,729
支払講師料	246,913	419,934
地代家賃	342,172	546,442
旅費及び交通費	65,867	98,017
通信費	51,485	76,521
備品消耗品費	35,317	73,828
減価償却費	13,273	34,278
賃借料	30,021	36,233
租税公課	14,811	18,967
その他	117,912	156,337
販売費及び一般管理費合計	2,941,835	4,325,557
営業利益	347,850	485,865
営業外収益		
受取利息	1 2,699	1 7,878
協賛金収入	2,259	4,471
受取手数料	1 2,050	1 550
貯蔵品売却益	-	2,356
その他	1,332	875
営業外収益合計	8,341	16,131

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業外費用		
支払利息	249	6,142
催事関連費	330	4,843
その他	491	207
営業外費用合計	1,071	11,193
経常利益	355,121	490,803
特別利益		
新株予約権戻入益	-	325
特別利益合計	-	325
特別損失		
固定資産除却損	² 173	² 6,912
減損損失	³ 32,184	-
関係会社株式評価損	-	50,000
貸倒引当金繰入額	-	⁴ 67,803
賃貸借契約解約損	4,076	6,392
リース解約損	-	1,357
特別損失合計	36,434	132,465
税引前当期純利益	318,686	358,663
法人税、住民税及び事業税	153,564	193,604
法人税等調整額	13,973	30,862
法人税等合計	139,590	162,741
当期純利益	179,096	195,921

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	459,634	459,634
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	459,634	459,634
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	336,409	336,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	336,409	336,409
資本剰余金合計		
前期末残高	336,409	336,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	336,409	336,409
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,114	3,114
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,114	3,114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,010,349	2,081,421
当期変動額		
剰余金の配当	108,024	153,034
当期純利益	179,096	195,921
当期変動額合計	71,072	42,887
当期末残高	2,081,421	2,124,309
利益剰余金合計		
前期末残高	2,013,463	2,084,535
当期変動額		
剰余金の配当	108,024	153,034
当期純利益	179,096	195,921
当期変動額合計	71,072	42,887
当期末残高	2,084,535	2,127,423
株主資本合計		
前期末残高	2,809,507	2,880,579

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	108,024	153,034
当期純利益	179,096	195,921
当期変動額合計	71,072	42,887
当期末残高	2,880,579	2,923,467
新株予約権		
前期末残高	1,830	4,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,253	196
当期変動額合計	2,253	196
当期末残高	4,083	4,279
純資産合計		
前期末残高	2,811,337	2,884,663
当期変動額		
剰余金の配当	108,024	153,034
当期純利益	179,096	195,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,253	196
当期変動額合計	73,325	43,083
当期末残高	2,884,663	2,927,747

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。 なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (会計処理の変更) 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、売上総利益及び営業利益は、それぞれ2,030千円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。 なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10~41年 車両運搬具 2~6年 工具、器具及び備品 2~8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
5. リース取引の処理方法	<p>(会計処理の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 売上高の計上基準 手数料売上高は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の受託業務が完了した日に計上しております。</p> <p>(2) 従業員の退職金制度について 従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 売上高の計上基準 同左</p> <p>(2) 従業員の退職金制度について 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)				
	<p>1. 関係会社に対する債権が次のとおり含まれております。</p> <p>営業未収入金 75,304千円</p> <p>2. 債務保証 次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本和装ホールセールズ株式会社</td> <td>93,752</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	日本和装ホールセールズ株式会社	93,752
保証先	金額(千円)				
日本和装ホールセールズ株式会社	93,752				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)																																
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,927千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手数料</td> <td style="text-align: right;">2,050千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、建物の除却損であります。</p> <p>3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森局 (青森県青森市)</td> <td>営業施設</td> <td>建物他</td> </tr> <tr> <td>秋田局 (秋田県秋田市)</td> <td>営業施設</td> <td>建物他</td> </tr> <tr> <td>岩手局 (岩手県盛岡市)</td> <td>営業施設</td> <td>建物他</td> </tr> <tr> <td>甲府局 (山梨県甲府市)</td> <td>営業施設</td> <td>建物他</td> </tr> <tr> <td>信州局 (長野県長野市)</td> <td>営業施設</td> <td>建物他</td> </tr> <tr> <td>高知局 (高知県高知市)</td> <td>営業施設</td> <td>建物他</td> </tr> <tr> <td>愛媛局 (愛媛県松山市)</td> <td>営業施設</td> <td>建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業所を基準とした資産のグルーピングを行い減損損失の認識の判定をしております。</p> <p>事業所の統廃合に伴い、事業の用に供さなくなることが見込まれた上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32,184千円）として特別損失に計上しております。また、その内訳は、建物6,740千円、器具及び備品150千円、リース資産6,367千円、敷金18,925千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額については、売却等が困難なため、返還見込敷金等を除き零円で評価しております。</p>	受取利息	1,927千円	受取手数料	2,050千円	場所	用途	種類	青森局 (青森県青森市)	営業施設	建物他	秋田局 (秋田県秋田市)	営業施設	建物他	岩手局 (岩手県盛岡市)	営業施設	建物他	甲府局 (山梨県甲府市)	営業施設	建物他	信州局 (長野県長野市)	営業施設	建物他	高知局 (高知県高知市)	営業施設	建物他	愛媛局 (愛媛県松山市)	営業施設	建物他	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">7,043千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手数料</td> <td style="text-align: right;">550千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、建物等の除却損であります。</p> <p>4. 主に関係会社に係るものであります。</p>	受取利息	7,043千円	受取手数料	550千円
受取利息	1,927千円																																
受取手数料	2,050千円																																
場所	用途	種類																															
青森局 (青森県青森市)	営業施設	建物他																															
秋田局 (秋田県秋田市)	営業施設	建物他																															
岩手局 (岩手県盛岡市)	営業施設	建物他																															
甲府局 (山梨県甲府市)	営業施設	建物他																															
信州局 (長野県長野市)	営業施設	建物他																															
高知局 (高知県高知市)	営業施設	建物他																															
愛媛局 (愛媛県松山市)	営業施設	建物他																															
受取利息	7,043千円																																
受取手数料	550千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)					当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社は、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社は、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物附属設備 (建物)	418	255	-	162	建物附属設備 (建物)	418	394	23
工具、器具及び備品	51,622	29,837	6,367	15,417	工具、器具及び備品	29,011	22,336	6,675
ソフトウェア	32,689	13,281	-	19,408	ソフトウェア	28,689	15,947	12,742
合計	84,729	43,374	6,367	34,988	合計	58,119	38,678	19,440
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額			
1年内					1年内			
18,556千円					11,071千円			
1年超					1年超			
23,865千円					8,660千円			
合計					合計			
42,422千円					19,731千円			
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高			
6,367千円					6,367千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料					支払リース料			
18,257千円					17,661千円			
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額			
-					6,367千円			
減価償却費相当額					減価償却費相当額			
17,092千円					16,521千円			
支払利息相当額					支払利息相当額			
1,226千円					942千円			
減損損失					減損損失			
6,367千円					6,367千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内					1年内			
1,531千円					1,813千円			
1年超					1年超			
2,041千円					1,155千円			
合計					合計			
3,572千円					2,968千円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。					(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
未払事業税 11,312千円	未払事業税 6,364千円
減損損失 13,095千円	関係会社株式評価損 20,345千円
その他 14,674千円	貸倒引当金 28,952千円
合計 39,082千円	その他 14,282千円
	合計 69,944千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8%
住民税均等割 1.9%	住民税均等割 2.0%
その他 0.6%	その他 0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.4%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年 5月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 31,999円33銭	1株当たり純資産額 32,475円75銭
1株当たり当期純利益金額 1,989円52銭	1株当たり当期純利益金額 2,176円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年5月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	179,096	195,921
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	179,096	195,921
期中平均株式数(株)	90,020	90,020
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権の数2,467個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数320個)。 なお、当該新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権(新株予約権の数2,397個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数260個)。 なお、当該新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,884,663	2,927,747
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,083	4,279
(うち新株予約権)	(4,083)	(4,279)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,880,579	2,923,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	90,020	90,020

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	75,081	165,422	11,063	229,441	36,870	17,944	192,571
車両運搬具	15,366	-	800	14,565	7,844	4,807	6,721
工具、器具及び備品	35,833	9,524	4,256	41,101	25,096	9,949	16,005
土地	22,166	-	-	22,166	-	-	22,166
有形固定資産計	148,448	174,946	16,120	307,274	69,810	32,701	237,464
無形固定資産							
商標権	1,206	-	-	1,206	943	144	262
ソフトウェア	1,601	9,222	-	10,823	1,698	1,432	9,124
電話加入権	331	-	-	331	-	-	331
無形固定資産計	3,138	9,222	-	12,361	2,642	1,576	9,718
長期前払費用	1,567	300	750	1,117	565	308	551
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建物の当期増加額の主なものは、着付教室、セミナー会場及び営業事務所を一体化した「オールインワン」施設の設置にともなうものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,491	71,154	140	3,351	71,154

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,883,729
定期預金	128,270
郵便振替	89,991
別段預金	95
小計	2,102,086
合計	2,102,086

営業未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東京クレジットサービス	170,350
日本和装クレジット株式会社	75,304
一般受講者	61,071
株式会社ジャックス	25,690
ヤマトフィナンシャル株式会社	129
合計	332,546

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
525,122	10,036,281	10,228,857	332,546	96.9	15.6

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 営業未収入金の当期発生高は、代金回収代行を行っていることから、当社の売上高相当額だけではなく、各契約企業への精算金額等を含んだ総取扱高によるものであります。

貯蔵品

品目	金額(千円)
記念品及び粗品類等	1,911
印刷物	4,895
その他	292
合計	7,099

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
日本和装クレジット株式会社	1,000,000
NIHONWASOU USA, INC.	30,000
合計	1,030,000

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東京海上日動火災保険株式会社	39,069
明治安田生命保険相互会社	26,722
株式会社東京モードセンター	26,551
日本生命保険相互会社	25,375
株式会社山忠	20,625
その他	271,453
合計	409,798

営業未払金

相手先	金額(千円)
藤和株式会社	10,104
株式会社京都紋付	6,719
株式会社パールトーン	5,691
松井織布株式会社	4,924
株式会社日本きもの学館	4,357
その他	32,025
合計	63,823

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	500,000
株式会社みずほ銀行	400,000
株式会社りそな銀行	100,000
合計	1,000,000

前受金

相手先	金額(千円)
河瀬満織物株式会社	34,593
外与株式会社	26,152
となみ織物株式会社	21,976
伝統衣装普及促進協同組合	21,927
成田株式会社	21,195
その他	154,223
合計	280,068

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、翌年4月1日から翌々年3月31日まで、下記の内容の株主優待を実施しております。 (1) 対象期間中1枚に限り、着物や帯のシミ抜きを送料のみでお受けします。 (2) 「4ヵ月間無料きもの着付教室」の販売会、当社主催のイベントなどでの購入に際し、5%割引優待を進呈します。 (3) ご希望の方に、当社の発行する会報誌「KOSODE」の最新号を進呈します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成20年5月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

基準日（平成20年12月31日）平成21年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期（第24期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月14日関東財務局長に提出

第2四半期（第24期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

第3四半期（第24期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年3月27日

日本和装ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成20年5月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本和装ホールディングス株式会社の平成20年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本和装ホールディングス株式会社が平成20年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

日本和装ホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 政治 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 真一 印
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本和装ホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本和装ホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成20年5月1日から平成20年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。